英語ディベート教育の実情

―学習指導要領・教科書の分類を含めて―

朝美　淑子[1]

[1]一般科

本研究は、英語教育活動で促進されつつある「英語ディベート」について実践研究したものである。これまでの研究活動の中で、高等教育を受ける学生がどの程度ディベート経験を有しているのかという調査は具体的に行われていない。また、どの程度の経験に基づいて検定教科書が作成されているのかということも調査されていない。今回、学生に中学校までのディベート経験を問う調査をしたところ、約半数の学生がディベート経験しているものの、そのほとんどが国語であり、英語ディベートに関しては、未経験者であった。このような現状の高等教育の学生たちが使用する検定教科書は、英語学習者のレベルに合ったものであるのか、各社の検定教科書を比較していくものである。

キーワード：ディベート，検定教科書，学習指導要領

１．はじめに

英語ディベート教育が教科書で扱われるようになり、長い年月が過ぎた。学習指導要領において、中学・高校ともにディベートすることが推奨されているが、英語の教科書におけるディベートの部分は、平成元年の学習指導要領の改訂に伴い、平成6年施行のオーラル・コミュニケーションCで本格的に導入され、教科書に登場した。もちろん以前から、自分の意見を述べたりする活動は継続されて英語教育では行われてきたのであるが、この年、英語教育はそれまでの「話すこと・聞くこと」「読むこと」「書くこと」の3領域から、「話すこと・聞くこと」を独立させて4領域とした大きな変化の年として、特に「話すこと」に特化した年になったのではないだろうか。オーラル・コミュニケーションCは平成10年の学習指導要領の改訂に伴い、その名前が無くなり、オーラル・コミュニケーションⅠ・Ⅱという名前に変化し、平成20年の改訂からは、英語表現Ⅰ・Ⅱという名前に変わった。現在、主にディベートが検定教科書の中で登場するのは、英語表現の教科書内になるが、CommunicationⅠ・Ⅱの教科書内にも、ディベートという言葉が使われることもある。本研究は教科書のディベート部分における質や量といった内容を検証しながら、現在の英語教育におけるディベートの位置づけについて学習指導要領とアンケートに基づきながら考察するものである。また、高専入学前のコミュニケーションのレディネスであるディベートの経験があるかを調べ、今後の高専の英語教育についてのありかたについても考察を述べるものである。

２．先行研究

現在、学習指導要領の中でディベートの記載があるのは「第1章　言語活動の充実に関する基本的な考え方」の中で「思考力･判断力･表現力等の育成と言語活動の充実」の具体例として挙げられている。課題発見・解決能力，論理的思考力，コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）などの育成・習得が求められるとの記載がされている。この考え方は、日本の中でとても新しいというものではない。福沢諭吉らが「会議弁」を著し、三田演説館においてスピーチやディベートの練習をしたことは広く知られている（井上2011)。現在はディベートという名前になり、イギリスやアメリカのディベート技術も戦後日本に導入され、自ずと英語教育でも取り入れられるようになった。英語教育においてのディベートは、現在幅広い活動が現在行われている。全国英語ディベート大会の開催や、海外の大会に参加する学校もある。各県では高校生による授業や部活動、県大会、地区大会等、日々多くの活動が、この学習指導要領の下、活発に行われている。

３．アンケート

大分工業高等専門学校で、2年生から5年生の学年でディベ

ートに関するアンケートを行った。258名（男子210名、女子42名）の学生に質問紙法で、小学校・中学校までのディベート経験について調査をしたところ、以下のような結果が得られた。

Ｑ１．これまでにディベートをしたことがありますか。

	男子	女子	合計
ある	117	28	145(56.2%)
ない	99	14	113(43.7%)

ディベート経験においては、半数を上回る学生が、高専に入学前にディベートを何らかの学校活動で経験したことがあった。一方でやや下回るものの、ディベート経験が全くなく、入学することもわかった。中には、「ディベート」という言葉を知らない学生も存在した。

Ｑ２．どの教科・科目でやりましたか。（複数回答可）

	国語	算数・数学	社会	英語	その他
人数	104	2	21	10	47

ほぼ、大半の学生は、国語の授業でディベートを経験していた。国語においては小学校・中学校で両方経験をしている学生が多く、次いでその他が多かったが、内容に関しては、部活、学級会、特別活動などがあり、主に学級の中での決まり事を決定するために使用されているという結果であった。一番多かった国語の中では、「ご飯かパンか」という論題が多く、「朝と夜どちらが勉強に適しているか」「給食かお弁当か」「動物園の賛否」「手紙と電話どちらが良いか」「映画は字幕か吹き替えか」など、学校ごとにより、その内容は分かれていた。ディベート同好会というものが中学校であった学校は、日本語ではあるものの、かなり本格的に資料調査を行い実施している学校もあった。

一方で、英語でのディベート活動においては10名という少人数ではあったが、内容は、「犬か猫か」「都会か田舎か」「山か海か」「ご飯かパンか」「銃はあるべきか、禁止すべきか」「戦争中の動物はどうするか」「覚えていない」という回答であった。ディベート形式について行ったところ、経験がある学生のほとんどが、クラスを二グループに分けての実施と答えたが、回答の中には、ディベートを話し合いというように勘違いしている学生もみられた。全体での討論（話し合い）と競技的なディベート（討論）との区別がついていないものもいた。

Ｑ３．ディベートについて思っていること、イメージなど

（ディベート経験者の意見）

肯定的な意見

・他の人の意見について、良いところを聞いたりすることで、視野を広げることができるから良い
・なかなか盛り上がる、それぞれの良いところが知れる。絶対に誰かがイキイキして叫び出す
・自分と似たような意見、自分とは真逆の意見など、様々なことを考えさせられる良いものだ
・自分の意見を持つということの良い練習だ。これからの時代大切になる
・お互いの意見を知ることができるために良いことだと思う
・話さなかった人と意見交換できる良い機会だと思う
・良い経験だと思う。もっと授業で取り入れていくべきだ
・脱コミュ障。自分の考えを相手に伝える能力を得ることができる。相手も自分の意見を聞いた上で新しい考えを導き出せる

否定的な意見

・大切なことだけれど、意見を言いにくい雰囲気があったり、トップのひとが思い通りにしようとしたり、公平性を疑うような場面が小、中学校ではあったと思う
・あまり自由度がない。高いレベルの人でないと成立しない
・小学校の時、喧嘩みたいになったのであまりすきではない
・積極的な人と消極的な人で差がでた
・あまり得意ではない

ディベート経験者の中では、非常に肯定的な意見を持つ学生が多く、否定的な意見は、自身が苦い経験をしたのではないかという失敗談が多い結果となった。

（ディベート経験者の意見）

肯定的な意見

・意見を言い合い、議論するのは好きだ
・お互いの考え方や価値観などを認められる力や、物事をいろいろな方向から見る力が身につきそう
・いろんな人々の意見を参考にできるから良いと思います
・面倒そうではあるが、プレゼン力、コミュニケーション能力などいろいろな力が身につくと思う
・相手を否定しあう事を苦手としていますが、少し楽しそう

否定的な意見

・難しそう
・国会みたいなヤジと捏造が行き交うイメージ。喧嘩になりそう
・元気の良い人が頑張り、暗い人は黙っているイメージ
・勝手に分けられて、自分の思っていないことを、思っているかのように意見を出すことは難しいと思う
・自分の意見と違う意見を押し通すのは難しい
・ディベートとディスカッションの違いがわからない

ディベート未経験者では、肯定的な意見より、否定的な意見が多かった。また、ディベートという言葉の概念もよくわかっていないまま、高等教育機関へ入学する学生もいることもわかった。

４．教科書の構成の違いと教育現場にあるジレンマ

現在、学習指導要領では「生きる力」を育む教育の一環として、多種多様な考え方を尊重するための理論的思考やコミュニケーション力を育成するディベート活動を現場に推進するように求めている。検定教科書は文部科学省の意向に沿った形で教科書編修趣意書を書き、教科書を作成し、現場に提供しているのであるが、ここで、現場教育とのジレンマが生じているように思われる。アンケートの結果から、教科書を高校生以上の高等機関で使用する場合、半分ほどの学生がディベートの概念について学ぶことのないまま、ディベートを、特に英語教育においては、当然のごとく英語ディベートを実施するという現実である。現在、高等学校の英語教育の教科書では、ディベートに対する初期指導のようなページは用意されていない。そして現在の英語表現の教科書は、その多くが文法解説とその活用を目標としたものからスタートしている。スピーチや、ディベートをする項目は各社取り扱いの差はあるものの、教科書の最後の章に一部分的に使用されているものから、各章の最後に練習してみよう、といった構成になっている。

ここで、平成6年のオーラル・コミュニケーションCの教科書について、触れておきたい。このオーラル・コミュニケーションCの採択数は非常に少なく、大分県においては採択の実例がなかった。つまり、その当時、スピーチ活動や、ディベートは必要とされている現場が少なかったことを示している。しかし、この教科書が画期的であったことは、現在求められている、そして、これから導入されようとしている「論理表現」の基礎となるものが、多く含まれているように思われる。

この二つの教科書での、ディベート部分での取り扱い方法は、それぞれ個性があり、どちらに優劣があるということは述べることができない。しかし、どちらも、高等教育において、学習指導要領と教科書と現場の必要性の違いを表しているといえるだろう。その理由は、受験英語にオーラル・コミュニケーションCのような力が必要とされていないかもしれない。あるいは、教員に指導するだけの研修が追い付かないのかもしれない。あれから20年が経過し、日本はグローバル化を謳い、現在の教科書は現場にどのように変化をもたらしているのか。また20年を通して私たちが取り組んできた、話せる日本人の教育は、学習指導要領と教科書と現場との間で温度差があるのかもしれない。

５．教科書の比較研究

「オーラル・コミュニケーションC」の教科書と、現在使用されている「英語表現Ⅰ・Ⅱ」の教科書を比較し、ディベートに対する扱いを比較してみる。「英語会話」という教科書も学習指導要領で取り扱われているが、先行研究でもある通り、「英語表現Ⅰ・Ⅱ」が旧学習指導要領の「オーラル・コミュニケーションⅠ」由来の科目であることから、本研究では「英語表現」の教科書との比較となった。オーラル・コミュニケーションCにおいて、当時の採択率は1.09%であった。一方、平成25年度の調査において、英語表現Ⅰの採択率は90.2%、英語表現Ⅱは55.2%である（「高等学校における英語教育の改善について」文部科学省）。採択率の圧倒的差があるものの、その根底にある教育目標には共通点がある。オーラル・コミュニケーションCでは「自分の考えなどを整理して発表したり、話し合う能力を養うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる」という文言に対し、英語表現の目標の中には「英語を通じて，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに，事実や意見などを多様な観点から考察し，論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う（英語表現Ⅱでは「能力を伸ばす」）となっている。教育目標の文言には共通の文言も多いものの、教科書のディベートに関する扱いは、その内容に大きな違いがある。「オーラル・コミュニケーションC」は英語によるディベートおよびディスカッション、スピーチを中心に扱っている（桐原書店）のに対し、「英語表現Ⅰ・Ⅱ」においては、文法を中心に教科書が構成されている（三省堂など）。「オーラル・コミュニケーションC」の教科書では「話すこと」を中心に構成されているのに対し、「英語表現Ⅰ・Ⅱ」では、ディベート・ディスカッション等は各章のまとめに記載されているか、巻末のアクティビティとして扱われている。

６．ディベート活動の発展性について

教科書のディベート活動における扱いの差が、学習指導要領に掲げている目標に、この20年間でどれほど近づいているのかを今後検証していく必要があるが、教科書が「オーラル・コミュニケーションC」のようなディベート・ディスカッションを中心にしたものから、「英語表現Ⅰ・Ⅱ」のように教科書全体に言語活動が散りばめられている変遷をとげている。このことは、現在のディベート・ディスカッション活動の扱いが教員に任せられている状態になっていることは示唆できるだろう。ディベート活動の発展性については、現場の教員の力量や、大学入試に関して等多くの要素が関わってくる。しかし、学習指導要領に掲げた目標を教科書で到達していくことが求められている以上、

ディベート活動は発展していかなければならない。今後どのような形で教科書に取り入れられて行くべきなのかを考察していく必要がある。一方学生に対しては、小・中・高・大と一貫して全教科にわたり、ディベートという考え方の定着が必要になってくるだろう。横断的な学習が各教科で行われる中で、ディベート活動は必須事項になるのではないだろうか。国語科においては、ディベートが中学校の教科書で扱われているが、実態のアンケートを見る限り、国語科においても教員の扱いに任せられているところもあるのかもしれない。コミュニケーション活動の一環としてディベートはこれから各教科での扱われ方も変わってくるかもしれない。

７．今後の考察

教育現場には教師と学生の間に常に検定教科書が存在している。私たち教師にとって、教科書はよりどころであり、学習する学生もそのレールを走りながら学んでいく。そのような重要な教科書であるからこそ、私はディベートに関しても一定の基準を持った形式が必要なのではないかと考える。今回の比較調査をしてみて気づいたことは、教科書のレベルには差があり、使用されている言葉に少しずつ違いがあることである。「反駁」や「反論」はディベート大会等において、多く使用されている言葉であるが、「反論」のみを扱って「反駁」という言葉を知らなければ、生徒は困るであろう。また、logical persuasionやsupporting details、Present Situation、Impactなどは、ディベート大会やディベート経験者の中ではお馴染みの単語であっても、等しく教育を与えられる側からすれば、統一した基準を作ったほうが、生徒たちにわかりやすくなるのではないだろうか。例えば、「現在完了形」という文法用語あるが、この言葉を聞いて、生徒がどんな基準で考えるか、ということは明らかである。Have + P.Pという概念が定着しているからである。しかし、ディベートという言葉に関して、生徒たちは一貫した概念を持つことは難しいのではないだろうか。まして、アンケートで出た結果が、仮に全国に当てはまると考えた場合、半分近い学生は、ディベート未経験であり、半分の学生はディベート経験はあるものの、その多くは「国語」での授業しかしていないのであれば、英語でその用語を初めて見て、そのまま大会や、高等教育に進学した際に、統一基準がないままのあいまいな概念の中で、世界の大学や社会で活躍することを求められるのである。今後、検定教科書内の、一定基準を作っていくことは、これからのよりコミュニカティブな英語活動への第一歩になるのではないだろうか。

参考文献

1) Hill, R.：A self-consistent mechanics of composite materials, *J. Mech. Phys. Solids*, Vol.13, pp. 213-222, 1965.

2) Blevins, R.D.： *Flow-Induced Vibration*, 2nd ed., Van Nostrand Reinhold, New York, 1990.

3) Karniadakis, G.E., Orszag, S.A. and Yakhot, V.：Renormalization group theory simulation of transitional and turbulent flow over a backward-facing step, *Large Eddy Simulation of Complex Engineering and Geophysical Flows*, Galperin, B. and Orszag, S.A. eds., Cambridge University Press, Cambridge, pp. 159-177, 1993.

4) ファン, Y.C.： 固体の力学／理論, 大橋義夫, 村上澄男共訳, 培風館, 1970.

5) 土田建次, 木村　一：版下原稿スタイルフォーマットの作成について, 大分工業高等専門学校紀要, No.333/II-99, pp. 20-33, 1994.

(2018.9.28受付)